

新中健第 3700 号
平成 27 年 10 月 19 日

中央区自治協議会
会長 豊嶋 直美 様

中央区長 石塚 里栄子
(担当 中央区健康福祉課)

中央区支え合いのしくみづくり会議（協議体）
準備会構成員の選出について（依頼）

日頃より、福祉行政にご協力を賜りありがとうございます。

さて、介護保険制度の改正に伴い、新たな地域支援事業では、高齢者等の生活支援及び介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進するため、支え合いのしくみづくり会議（協議体）を設置することとなっております。

この度、中央区においても区の協議体及び、生活圏域毎の協議体を立ち上げることとなりました。

協議体を立ち上げるにあたり、設置準備会を開催いたしますので、中央区自治協議会からも、設置準備会にご参加いただきたくお願い申し上げますとともに、会の趣旨を鑑み、会長様を構成員として選出下さいますようお願い申し上げます。

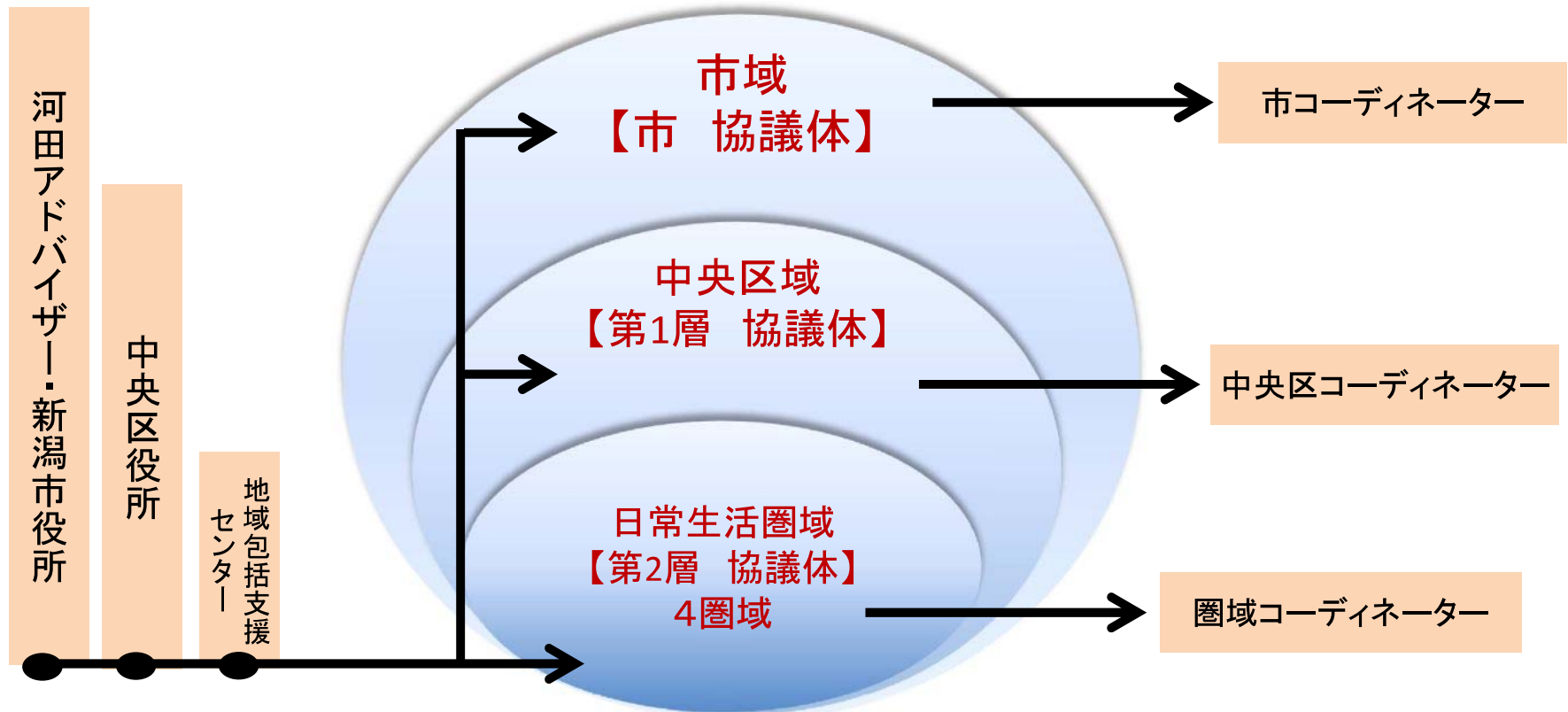
記

- 1 今後の準備会予定
年度内 6 回程度を予定

お問い合わせ
中央区健康福祉課地域福祉係 宮川
電話：025-223-7252（直通）
37252（内線）

支え合いのしくみづくり会議（協議体）と 支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーター）

- 地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の充実を図る。
- 地域の助け合い活動を支援するため、協議体を設置し、生活支援コーディネーターを配置する。



日常生活圏域とは：住民が日常生活を営む地域として、人口や地理的な条件を勘案して定めた地域。
新潟市内に27の圏域を設定。各圏域ごとに地域包括支援センターを設置。

協議体設置準備会について

【協議体とは】

- (1) 「生活支援コーディネーター」をそれぞれの分野で支援する。
- (2) 地域住民の困りごとを把握し、その解決方法を考える。

【中央区域及び、日常生活圏域協議体設置準備会の役割と主な会議内容】

- 協議体の構成員の選出、及び協議体のあり方の検討。

【構成団体】（依頼先）

団体名
中央区自治協議会
中央区民児協
中央区老人クラブ連合会
中央区社会福祉協議会
シルバー人材センター
総合生協
地域包括支援センター関屋・白新
地域包括支援センターふなえ
地域包括支援センター宮浦東新潟
地域包括支援センター姥ヶ山

【スケジュール】

- 中央区域協議体の検討
 - ・11月上旬から12月中旬。
 - 合計3回程度を予定。

- 日常生活圏域協議体の検討
 - ・中央区協議体立ち上げ後、1月から3月上旬までに、3回程度を予定。

【平成27年度】

中央区 協議体構築 スケジュール 1層、2層合同準備会

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市	6月1日	協議体設置準備会 7月31日	8月18日					協議体会議		
中央区	勉強会 区自治協議会説明 6月26日		勉強会（地縁組織）	コミ協茶の間視察 9月9日・16日	協議体設置準備会の構成団体選定 10月30日	協議体設置準備会	協議体の設置 コーディネーター選出	協議体開催		
日常生活圏域						区準備会3回程度	日常生活圏域 準備会3回程度	協議体の設置 コーディネーター選出	協議体開催	協議体開催